

# べっぴん 市議会だより

No.35 平成10年8月1日

編集 市議会だより編集委員会

発行 別 府 市 議 会

住所 ☎874-8511

別府市上野口町1-15

☎0977-21-1111



## 旧松原市場跡地に店舗付市営住宅建設の関連経費など可決

6月定例会は、6月5日から19日までの15日間の日程で開かれました。一般会計補正予算をはじめ、別府市名誉市民の推挙につき議会の同意を求めることについてや工事請負契約の締結についてなど市長提出議案24件の審議が行われ、すべて原案のとおり可決、承認及び同意されました。

また、最終日に、財団法人別府商業観光開発公社の経営状況等説明書類の提出についてなど7件の報告案件が提出されました。

議員から、猪牟田ダムの早期着工を求める意見書案など3件が提出され2件が原案のとおり可決されました。

### 主な内容

主な議決……P2～3

議案質疑……P4

一般質問……P5～7

その他……P8



# 主な議決

六月定例会では、予算や条例案件など十六件が上程され、市長の提案説明に対する質疑の後、所管の常任・特別委員会へ付託されました。

これらの議案は、最終日に、所管の委員長より審査の経過と結果について報告がなされ、すべて原案のとおり可決、承認されました。

最終日に、市長から八件の人事案件が提案され、原案のとおり同意されました。主な議決内容は、次のとおりです。

## 補正予算

◎平成十年度一般会計補正予算  
(第一号) (原案可決)

今回の補正額は、一億九千三十万円を追加するもので、一般会計総額は、三百九十八億九千三十万円になりました。主な事業内容として、民生関係では、平成十二年度より始まる介護保険制度に備えて、広域的に行うための基盤整備、サービス提供等の調査関係経費を、また農林水産関係では、水産振興に伴う地先型増殖場を整備するための経費を、さ

## 新副議長の就任

六月十九日、佐藤岩男副議長から辞職願いが提出されたのに伴い副議長選挙が行われ、新たに富田公人副議長が選出されました。



富田公人  
副議長

らに、土木関係では、別府公園で開催される数々のイベントに対応するため、イベント広場を整備する経費と、南部地区拠点開発整備の一環として、旧松原市場跡地に店舗付市営住宅の建設に伴う実施設計等を委託するための経費などに支出しようとするものであります。

## 条例の一部改正

◎別府市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について (原案可決)

国の政令の一部改正に伴い条例を整備しようとするものです。

## 六月定例会

### 会期の経過

三日 議会運営委員会  
五日 本会議  
(議案上程、提案理由の説明)  
九日 本会議(議案質疑)  
十日 本会議(一般質問)  
十一日 本会議(一般質問)  
十二日 本会議(一般質問)  
十五日 各常任委員会  
十六日 特別委員会  
十九日 議会運営委員会  
本会議(上程中の全議案に対する委員長報告、討論、表決)

◎別府市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について (原案可決)

国の政令の一部改正に伴い条例を整備しようとするものです。

◎別府市国民健康保険税条例の一部改正について (原案可決)

国の法律及び政令の一部改正に基づき国民健康保険税の減額の対象となる世帯の所得の基準引上げ等の条

## 人 事

次の議員が、農業委員会委員に選任されました。

行部弘文議員      佐藤岩男議員  
中村正三議員      首藤 正議員

次の人が、人権擁護委員及び別府市吏員懲戒審査委員に全会一致で同意されました。

### ○人権擁護委員

須崎 嘉夫 氏 (再任)  
前岡 志郎 氏 (再任)  
林 道弘 氏 (新任)  
友永 良子 氏 (新任)  
安部 良子 氏 (新任)  
内田 淳子 氏 (新任)  
立川 守彦 氏 (新任)

### ○別府市吏員懲戒審査委員

佐藤 英征 氏 (企画部長)

## 意見書

議員より意見書3件が提出され次のとおり表決されました。

可決された意見書は直ちに関係機関へ送付されました。

### (原案可決)

○学校事務職員・栄養職員の人件費半額国庫負担制度を堅持し、義務教育費国庫負担制度の見直し反対に関する意見書

○猪牟田ダムの早期着工を求める意見書

### (原案否決)

○10兆円の大型減税の早期実施を求める意見書

## そ の 他

例を整備しようとするものです。  
◎恩給等の年額の改定に関する条例の一部改正について

### (原案可決)

国の法律の一部改正により条例を整備しようとするものです。

◎旧慣による公有財産についての権利を廃止することについて

### (原案可決)

県が施工する県道別府一の宮線道路災害復旧工事に伴い、地方自治法の定めにより、関係住民の承諾を得て、旧慣使用権を廃止しようとするものです。

◎工事請負契約の締結について

### (原案可決)

東山小学校屋内運動場改築工事の契約の締結にあたり、議会の議決を求めるものです。

◎市道路線の変更について

### (原案可決)

朝見枝郷合棚後畑線道路改良事業

の施工に伴い、前山一号線の終点を変更しようとするものです。

◎別府市名誉市民の推挙につき議会の同意を求めることについて

### (原案同意)

佐藤文生氏の市勢の発展に果たした功績を永くたたえようとするため別府市名誉市民条例の規定により、議会の同意を求めるものです。

◎市長専決処分について (六件)

### (原案承認)

地方税法等の一部改正に伴い、別府市税条例及び別府市都市計画税条例の一部を改正する条例を整備しようとするものなど、六件を市長により専決処分したものです。

## 傍聴のご案内

◆本会議はどなたでも傍聴できます。

◆お気軽に議会棟四階へお越し下さい。

◆傍聴席は八十席あり、車椅子席も七台分用意されています。

◆次の定例会は九月上旬に予定しております。





# 案 疑 議 質

## 別府公園イベント 広場整備について

問 別府公園は当初の和風庭園式から、和洋折衷へと何かごっちゃ混ぜの公園になってしまった。そこで、イベント広場の整備をする場所と、どのような広場にするのか説明を願いたい。

答 東門を入ったすぐの花壇から入りまして、沈床広場がありますが、この中に幅三十一メートル、奥行き十五メートル、広さ四百六十五平方メートルのタイル張りの舞台をつくり各種イベントや通常は一般市民の方が憩えるような広場としたい。

問 今後の別府の各種まつりを別府公園の舞台に集中させるのか説明を願いたい。

答 別府公園で昨年、一昨年という

議案質疑は、執行部が提出した予算や条例などの議案に対し質疑を行います。

六月九日に延べ九名の議員が行いました。そのうち、主な質疑内容を掲載します。

んなイベントを実施したが、設営等で重車輛、仮設車輛等が搬入し、そのために土壌が壁状化し、芝生を傷めるうえ、貴重な財産である松枯れの一要因となる。そこで、芝生等を維持管理できるようにし、あわせてイベントもここで基本的になる舞台をつくり多目的に使用するということです。しかし、今後のまつり全体の中でどうするかということは検討すべきだが、今すぐそこにはどうということは現時点では考えていない状況である。

問 別府公園は栗林公園や兼六園よりも広いし、公園としての景観を保つていくことも必要であり、将来的にもどういう目的を持って別府公園を育てていくのか。また、公園の主体性をどこに持っていくかという、根本的に見直しの検討をしている時期にきている。

## 介護保険について

問 介護保険支援に要する経費の内容等について説明を願いたい。

答 大分県下を十ブロックに分けて別府市と杵築市、山香町、日出町の二市二町で広域的な取り扱いを行うということ、別府市が幹事市となつて一千万円の十分の十の補助を受けてのモデル事業を実施する。

内容については、一号被保険者（六十五歳以上）の人口、性別、症状、二号被保険者（四十歳から六十四歳）の人口、性別、要介護者と要支援者のリストアップを行います。それに検討委員会を設置し介護の研究等を行う予定であり、更に九月補正で介護保険計画策定事業を行い、その中で実態調査、老人保健福祉計画の見直しを行います。その後にはモデル事業として認定作業をしプラン等の過程の実施をする予定である。

## 松原住宅建設について

問 松原住宅建設に要する予算と経緯について説明を願いたい。

答 所有者あるいは商工会議所、楠銀天街の協同組合、中浜筋通り会、周辺の自治会等の強い要望により、

南部拠点開発の一環として若者の定住と昔の賑わいを取り戻すような、地域密着型の複合施設を計画した。敷地は千四百二十三平方メートルで鉄筋コンクリート七階建てで一階部分は南北に通る抜けの商業施設約四百九十七平方メートル。三階から七階までは市営住宅三十七戸で二階部分が市営住宅専用の駐車場として二十八台分を予定している。予算については、地質調査費と実施設計委託料等三千百十九万四千円を計上している。

問 通り抜けに関連して、現在建物のあるラーメン屋さんとお餅屋さんについてどのように考えているのか。

答 松原市場の雰囲気を再現したいため通り抜けが必要である。この部分については買収はしていないが、また、その建物の間に細い道があるので、使用可能になれば通り抜けがさらにしやすくなる。

問 特に店舗部分の駐車場の確保と建物は耐震性を考慮すること。また活性化のためにも、後々禍根を残さないよう確たる見通し持って着手すること。なお、松原住宅の建設は、別府市営住宅総合再生計画に基づいての整備とのことであるが関連して周辺の市営住宅の建替えやリニューアル計画についても要望いたしたい。



# 一般質問

## 先見性と積極性で 次期市長選再出馬を

堀本 博行 加藤 久美子  
田中 祐二 高橋 美智子  
後藤 健介 山本 一成  
富田 公人 清成 宣明  
河野 数則 岩男 三男  
原 克実 加藤 義則  
阿佐 照雄 首藤 正  
白石 昇 伊藤 敏幸  
村田 政弘 (議席順)

**問** 市長は就任以来、融和、調和、連帯を理念とし、観光、教育、福祉を三本柱として市政の舵取りを全うしてきた。市長の持つ先見性と積極性で『明るく住みよい別府』に向けて是非次期市長選に再出馬して欲しい。

**答** 就任後、一年目は市民融和、二年目は『新観光元年』を掲げ『日本一の応接間』づくりを提唱し、自ら



次期市長選に再出馬表明をした井上市長

一般質問は、市の行政全般にわたり事務の執行状況や将来に対する方針などを質問するものです。六月十日から十二日までの三日間、十七名の議員が市当局の見解をたきました。

主な内容は次のとおりです。

トップセールスマンとして観光客誘致に力を注ぎ、三年目は『行財政改

革元年』を掲げ実行している。近鉄跡地問題等、解決すべき課題も多々あり、もし許されるなら、再度市政を担当させていただきたい。

## 介護保険制度に 向けての取り組みは

**問** 介護保険制度の基盤となるゴールドプランの進捗状況について、達成の著しく劣るホームヘルパーの52%は、今後の在宅福祉の充実を考えると上で問題である。また、本年度の介護保険に向けての対象者のニーズ調査はどのようにするのか。また、今後策定委員会に民間や関係団体代表を入れること。

**答** ゴールドプランは施設においてほぼ達成されている。ホームヘルパーについては現況での需要と供給のバランスがとれている。本年度のニーズ調査は抽出で三千人から三千五百人を対象に行う。

## 児童福祉計画について

**問** 児童福祉実施計画の今日までの準備と今後のスケジュールは。

**答** 平成十一年度から十五年度までの児童福祉実施計画を策定しているが、この実施計画が十一年度より積極的に取組みができるよう、今年度

中に数値目標と具体策を決定するため、策定委員会の発足、関係機関との協議等により細部についての条件整備を行っているところである。

**問** 新規採用職員の研修は採用後に行うべきであるが、どうか。

**答** 今後については、研修日程、科目等検討したいと考えている。

## 大学へ支給する 補助金四十二億円

**問** アジア太平洋大学へ支給する42億円について市の補助金交付規則による補助金申請書がいつ、どの様な内容で大学から提出があったのか。

**答** 大学より申請があり、二月九日に補助金交付決定を行い、三月二十五日に口座払いをしたが、詳細は係争中であり、答弁は控えたい。

**問** ここは議会の場であり、裁判とは関係ない。答弁を。市民から訴えられて裁判中なら、なおさらその内容を市民に明らかにすべきで、市民に隠す、知らせないなど何か後ろめたいことがあるのか。

## 別府の祭りについて

**問** 秋の祭りであるドリームバルは今年、十月十日の体育の日に開催すると聞けが、その理由は。



リサイクルの成功は日本一の応接間づくり

答 昨年は十一月一、二日に開催し、非常に寒かったという意見が反省会で出た。その上、今年は国民文化祭等の関係でやむをえず、体育の日に決定した。市民体育大会も四十周年の節目の大会であり、関係各位に大変ご迷惑をおかけして申し訳なく思っている。市民体育大会の参加者にも是非参加していただきたく、開始時間を午後にした。今年は特例としてご理解ご協力をお願いしたい。

## リサイクルの推進について

問 容器包装リサイクル法の施行に伴う市の取組みと今後のスケジュールはどうなっているのか。

答 六月より早速、清掃業務課職員の研究、市職員の研修、自治会や各種団体等への説明会、チラシ・ポスターによる広報、広告媒体による広報活動などを順次行い、市民に理解と協力を求めていく。そして、今年十二月から全市内を対象にした施行期間を設け、来年六月を目途に3種6品目の分別収集の完全実施に踏み切るようにしている。

## 市長の政治姿勢について

問 市長が観光協会長を兼務しているが、民間人が会長になり、運営するのが本来の姿と思う。市長の考えはどうか。

答 昨年十二月に前会長が任期途中で辞任した。後任が見つからず、暫定的なものであり、現在後継者を探しているところである。

問 ゴミ袋の有料化のその後は。

答 差益金の使途については、これから始まる容器包装リサイクル法の取組の中で市民、とりわけ自治会の協力が不可欠になる。そこでごみステーションの整備等のため補助金を自治会に交付する検討をしている。

## 環境ISO14001の取得を

問 時代の要請は、環境重視に移行し、これ以上地球に負荷をかけない制作の時代となりつつある。大分県も取得を表明し準備に入ったが、別府市も体制作りをしたかどうか。環境ISO14001の取得は環境問題のみならず、自治体で取り組みば行財政改革も進むし、職員の意識改革もなされる。出入り業者、企業、市民と意識が伝われば大きな効果があると思われるので進めるべきだ。

答 大分県も表明した件であり、別府市もこれに沿って21世紀に向かい取組む必要があると考えている。

## 朝見川など河川災害の復旧急げ

問 昨年九月の台風十九号により、朝見川など河川災害が発生して十一ヵ月になるが、復旧作業がいまだになされていない。

特に、旧温泉プール下の平安橋の近くに横たわっている巨大な『根固めコンクリート』等、このまま放置すれば第二次災害発生要因になることは必至である。県の怠慢さに対し市の取組み経緯を明確にせよ。

答 県管轄の二級河川(朝見川三件

・乙原川一件)計四件の工事が未発注であり、県と連絡を密にして一日も早い撤去を要請していきたい。

## 都市計画街路の路線改良について

問 都市計画街路3518の今井橋付近の部分改修はできないのか。

答 この入口部分は生活道路の肝心なところであるから、早急に検討し、実施を考えたいので猶予いたさない。

問 生活保護の受給者のごく一部については、遊戯場に入出入りしている等良くない話も聞くが、生活保護の見直しについては。

答 生活保護は、法律の定める要件を満たす場合に限り受けることができるが、今後も適正保護を協力に推進していきたい。

## 参議院選挙の選挙管理について

問 今回の参議院選挙の投票率向上と選挙管理についてお尋ねしたい。

答 公職選挙法の一部改正により投票時間の二時間延長、不在者投票の三時間延長と条件が緩和され、投票しやすい環境が整備された。本市も投票所を四ヶ所増設し、大分県で初めて別府市から転出されている方へ



別府市に選挙権がある旨を通知するようになった。また、市民に対しては啓発チラシの全戸配布、広報車による啓発を実施する。開票事務も計数機の四台増設、開票従事者の増員等により午前零時に終了予定である。

## 国民文化祭について

問 国民文化祭開催期間中の来別者の総数はどのくらいを見込んでいるのか。

答 別府市周辺会場での参加者の宿泊もあると思われるため、宿泊者は約二万人を見込んでいる。

問 ボランティアの確保と研修についてはどうなっているのか。

答 総合案内所等で計三百人程募集するようにしている。

問 事業別の前夜祭はしないのか。

答 事業別の前夜祭を行うようにしている。とにかく万全の態勢で臨みたい。

## 地区公民館に 社会教育主事を

問 市内の二地区公民館を除いて、第四土曜日に開催していた年十回の世代間交流学級が学校週五日制が進む中、年三回と減った理由は。

答 これは文部省の補助事業「高齢

者の学習・社会参加活動推進事業」だったが、三世代のバランスのとれた参加が難しくなった地区があったので、見直すため単独事業とした。

問 今後地区公民館が社会教育活動の拠点として果たす役割は大きい。

答 そのため社会教育主事を配置しては。有資格者を増やす努力をし、社会教育のより充実振興を図りたい。

## 登校拒否について

問 登校拒否は大きな社会問題となっているが、市内の児童、生徒の登校拒否の現状と対策は。

答 年間30日以上の上の長期欠席した、いわゆる登校拒否は、平成九年度で小学生十三人、中学生で六十七人で友人関係、家庭問題、学力問題などが主な原因となっている。指導、援助、相談、研修、啓発活動等を柱に触れ合い教室の開催による交流、スクールカウンセラーの配置などに取り組みでいる。

## 別府商業観光開発公社の 経営危機について

問 経営危機に陥った別府商業観光開発公社は、上半期を中途に第三者に譲渡すると発表しているが、見通しはどうか。



今後の去就が注目されているコスモピア

答 トキハに、公社として譲渡の申入れをお願いした。トキハ側からは流通業界をめぐる厳しい経営環境の中だが、公社の施設、経営の譲り受けについて、今後検討する旨の回答をいただいた。今後はテナント業者の保護を第一に、関係金融機関などの協力を得ながら条件整備を図り、速やかに譲渡が実現するよう、最大限努力する。

## コスモピア問題 市長は責任をとれ

問 コスモピア問題で市長はコメントを発表し、市報でも破綻は前任者の責任。現市政は努力してきた。今回の決定は英断と言っているが、この事業の最初からあなたは積極的に賛成してきた。また平成五年九月、市民の税金22億6千万円をコスモピアに入れる時も賛成している。市長になつて三年半、重大事態に至ることを知りながら見過ごしてきた。その責任は重大だ。自らの不明を詫び責任を市民の前に明らかにせよ。

答 市報に書いてある通りである。

## 近鉄跡地に 観光プラザを

問 近鉄百貨店別府店が閉店して四年経つ。一部を借りて、観光協会及び外国人SOS室等が入居する観光プラザとして活用し、駅前活性化を図つてはどうか。特に現在ある外国人SOS室は場所が分りにくく大変困っている。早急に取組みを。

答 近鉄本社に十回程足を運び、交渉している。跡地利用者が決まった場合には、一部を市観光協会などに貸してもらうように要望している。近鉄側には精力的に働いてもらっているが、再利用の相手先については発言を控えたい。



後列左より 中村正三議員、岩男三男議員、河野数則議員、江藤勝彦議員、原 克実議員  
前列左より 内田有彦議員、加藤義則議員、井上信幸市長、阿佐照雄議員、浜野 弘議長

## 全国市議会議長会 より永年功労表彰

去る五月二十六日開催の全国市議会議長会定期総会において、永年にわたり市政の振興に貢献された功績により、本市議会から、九名が議員在職十五年以上の永年勤続として表彰されました。

六月定例会の初日に、本会議場で副議長から表彰状の伝達式が行われ、別府市より、記念品が各議員に贈呈されました。

## 虚礼廃止に ご理解ご協力を

公職選挙法の改正で、虚礼廃止の徹底が余儀なくされています。

別府市議会ではこの一環として、平成5年より、初盆のお供えには、御霊のご冥福を祈る「追悼あいさつ文」を持参して、お参りすることになっています。

政治家が、暑中見舞い状を出すことやお中元などを贈ったり、お祭りへの寄付をすることは、法律で禁止されています。

また、有権者の皆様も、政治家に勧誘・要求することも法律で禁止されています。

市民の皆様には、趣旨をご理解のうえご協力をお願いいたします。



## 編集後記

暑中お見舞い申し上げます。  
議会だより第三十五号をお届けいたします。

編集委員会では、「市民の声」をお待ちしています。

市議会や市に対するご意見やご要望をお寄せ下さい。

また、今後も市民の皆様へ親しまれる、読みやすい「議会だより」を目指して編集委員一同、努力をいたしてまいります。

## 学校事務職員・栄養職員の人件費半額国庫負担制度を堅持し、義務教育費国庫負担制度の見直し反対に関する意見書

日本国憲法は「義務教育費無償の原則」を掲げ、これを受けて教育基本法では教育行政の責務としての条件整備を明記しています。このことは、義務教育が国民の教育を受ける権利を保障するものであると同時に、次世代の主権者を育む大きな使命をもつものであることを示すものです。さらに、教育のあり方が国の将来を左右する重要な鍵を握ることを表したものであるともいえます。

現行の義務教育費国庫負担制度は、こうした理念を実現するものとして制定され、教育の機会均等とその水準の維持・向上のために今日まで大きな役割を果たしてきました。

にもかかわらず政府は、「財政事情」や「制度の問題」を理由に義務教育費国庫負担制度の改悪をすすめ、旅費・教育費・恩給費・共済追加費用の一般財源化など「負担法」の主旨を後退させる制度改悪を重ねてきました。なかでも、学校教育において重要な役割を果たしてきた公立小・中学校の学校事務職員および栄養職員の「人件費適用除外」を84年11月の「義務教育費国庫負担制度改革草案」の発表以来、長年にわたり執拗に求めてきました。

大蔵省は、99年度予算編成においても依然として、「学校事務職員・栄養職員の人件費適用除外」を従来通り強力にすすめる意向であると伝えられています。

もしも「人件費適用除外」が強行されると、学校事務職員・栄養職員の賃金は全額都道府県負担となり、財政危機が深刻化するなかで定数削減等の合理化につながることは必至です。またこのことは、さまざまな職種の協力・共同によって成り立っていた学校教育を根底から破壊することにほかなりません。

したがって、憲法理念を逸脱する義務教育費国庫負担制度の見直しに反対し、学校事務職員・栄養職員の人件費半額国庫負担制度を堅持されるよう要請いたします。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出する。

平成10年6月19日

別府市議会

内閣総理大臣  
大蔵大臣  
文部大臣  
自治大臣

殿